



水はきれいに大切に

8月1日	水の日	1日~7日	水の週間
------	-----	-------	------

8月1日は「水の日」、この日から1週間は「水の週間」です。

現代では、年間を通じて水に恵まれていることが生活の必須の条件です。

水を使う機会が多くなる夏、あらためて水の大切さを考え、節度ある水利用を心がけてください。（3ページに関連記事）

'84

8月号

町民のうごき

世帯数 1,973戸・人口 男 3,916 女 4,039 計 7,955 (昭和59年7月1日現在)

出生男3女3計6・死亡男1女4計5・転入男9女14計23・転出男11女6計17 (昭和59年6月中)

広報かつうら 8月号=170・昭和59年8月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

一般会計 補正予算

22億4187万円に

6月議会

＝県単土地改良事業費2,000万円など
7,481万円を追加＝

勝浦町議会六月定例会は、六月二十一日に開会し、昭和五十九年度一般会計補正予算ほか十三議案を原案どおり可決し、六月二十九日閉会しました。

この議会で 決った主なもの

1 一般会計補正予算

昭和五十九年度勝浦町一般会計補正予算は、七千四百八十一万七千円を追加し、総額二十二億四千八百八十七万九千円になりました。

2 住宅新築資金貸付特別会計

昭和五十九年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算は、四百三十五万六千円を追加し、総額四千七百一十三千円になりました。

3 町議会議員、特別職（町長助役、収入役）、教育長の給与・報酬額を改正

町議会議員、特別職、教育長、各種委員の給与、報酬額が改正されました。これは、昭和五十六年と五十八年の二回にわたり二年間据え置かれていた額を引き上げるものであります。

各常任委員会・

特別委員会委員 改選される

任期満了による各常任委員会委員が六月定例会で改選され、また新しく東部広域農道整備促進特別委員会が設置されました。なお、同和対策、工場誘致調査、生比奈小学校建設特別委員会は変更ありません。

（○委員長、○副委員長）
【総務常任委員会】
岡本栄一、○中西啓、滝口良一、平岡武、押栗義雄、河野チツ
【産業建設常任委員会】
○井出幸夫、○川口幸一、中西晴美、西浜勝己、若木肇、折部健一郎
【厚生常任委員会】
○岡本富治、○長田工、山下豊寿、山本美芳、岡重夫、宮本政明
【東部広域農道整備促進特別委員会】
○中西晴美、○西浜勝己、若木肇、山下豊寿、押栗義雄、川口幸一
【同和对策特別委員会】
○折部健一郎、○若木肇、滝

役場の窓口事務

証明書等の 交付について

昼間（勤務時間）午前八時半～午後五時）に仕事の都合で、どうしても役場の窓口まで証明書等を取りに来られないかたは、勤務時間内に電話で連絡いただけたら作成しておき、時間外でも宿直者がお渡しします。
申請書は取りに来られたときに記入していただくことに

（農）（林）（業）（セン）（サ）（ス）

標語募集

のものは有効

送り先 東京都目黒区目黒二

一―一四（大鳥ビル）

〒一五三（財団法人）農林統計協会

発表 入選者には別に通知いたします。

入賞者には各賞があります。

くわしいことは、役場総務課までお問い合わせください。

農林水産省

用紙 官製はがきに一枚一句

締切 九月三日（同日消印）

口良一、岡重夫、山本美芳、山下豊寿
【工場誘致調査特別委員会】
○押栗義雄、○川口幸一、西浜勝己、岡本富治、宮本政明、中西啓

長田工
【生比奈小学校建設特別委員会】
○中西晴美、○井出幸夫、平岡武、河野チツ、岡本栄一、中西啓

※取り扱うもの

住民票

戸籍謄抄本

印鑑証明（登録済のもの）

印鑑証明は、本人が取り

に来る場合に限ります。ま

た運転免許証、あるいは写

真入りの身分証明書を提示

していただくことがあります。

なお、住民票については、

右以外に土曜日の午後五時ま

で、日曜日は午前八時半から

午後五時までも交付しています。

青少年補導員

委嘱される

小松島青少年補導センター

小松島市青少年補導センターでは昭和五十九年度定期總會を開き、広域化に伴い少年非行に対して効果的施策を推進するため勝浦町に十五人、上勝町に十三人の民間補導員を新しく委嘱しました。

委嘱されたかたがた

(勝浦町関係のみ掲載)

(敬称略)

氏名 地区 電話番号
森 健 石原 ②3140

夏休みです
青少年を
誘惑から
守りま
しょう



中田忠雄	沼江	②3104
田中潤	今山	②2913
宮本征洋	掛谷	②3310
前田道夫	西岡	②3025
久木重喜	中角	②2775
吉岡昭輔	中角	②3177
西尾利夫	星谷	②3152
花房恒夫	生名	②3197
桂 幸弘	久国	②2008
河野正安	棚野	②2190
栗城武夫	中山	②3553
藤本 忠	横瀬	②2365
坂口 昇	与内	②2170
美馬 彰	坂本	②4053

補導員連絡協議会活動重点目標

最近における少年非行の特徴は低年齢化し一般化するとともに、内容的には初発非行を始め暴力型、好奇心型非行などかんずく女子非行が増加の傾向にあり、憂慮される状況にある。

このことは、少年自身の規範意識の低下に加え、少年を取り巻く社会環境も悪化するなど複雑な要因が複合して、

青少年の非行を助長するとともに健全な育成を阻害するなど、非行の要因は容易に解消し得ないものとみとめられる。このような厳しい情勢に対処するため非行の諸要因を的確に把握、分析し、その実態をふまえて積極的に青少年非行の未然防止を図り、あわせて健全育成に寄与することを目的として次の目標を定め実践する。

- 一 基礎資料の整備
- 二 街頭補導活動
- 三 少年相談活動
- 四 関係機関、団体との連携

谷川の汚染防止に

ご協力を

町内にはたくさんの小さな谷川があります。きれいに澄んだせせらぎが、しだいに大きくなって大川へ注いでいきます。それは、清流勝浦川の源です。

ところが、最近になってこの谷川の汚れが特にひどくなってきたように思います。一例をご紹介します。

- 五 広報活動の強化と地域活動の推進
- 六 環境浄化活動の推進
- 七 健全育成活動の推進

町民のみならず、町内にも非行のたまり場が数多く見られます。非行を発見されたときは放任せず関係機関(学校、補導センター、警察、地元補導員に連絡をとり徹底した指導をしましょう。

小松島市補導センター
(小松島局 ②1398)
補導センター勝浦駐在所
(勝浦局 ②2511)

毎日三尾、五尾と捕ってきて、生け簀+に入れて谷川で飼っていたそうです。まともたら進物にしようとして毎日楽しみにしていたところ、ある朝生け簀をのぞいて見ると、十数尾いた鮎が全部白い腹をみせていました。

もしかしたら上流で、みかんか柿かの消毒に使った農薬が流れ込んだのではないだろう

うか、とその年配のかたはがつくり肩を落としておられました。

谷川の汚れる原因はこのほかにも、例えば、水洗便所を無届けて設置して、その後の管理ができていないことも大きな原因かも知れません。こうした汚れの原因を取り除いてゆくには、みんなが住む地域を、みんなできれいにすることを心掛けて、一人ひとりが気をつけるより方法がありません。

きれいな水、美しい自然の流れを守るために、特に消毒の後で余った農薬の処理には十分気をつけてください。きれいな水を下流に流すのが、上流に住む私たちの社会的な責任だと思います。



同和教育は

純真な子どものころから

部落問題は、そっとしておけばいいのではないだろうか。同和教育だ、同和事業だ、解放運動だ、やかましくいうから、かえって差別が生まれてくるのではないだろうか。「ねた子をおこす」ようなことしない方がいいのではないだろうか。

現在の社会人、とりわけ西日本で生活している人々の場合、その九十五割までは、「部落差別」について知っているわけです。

明治四年八月二十一日、太

政官布告によって解放された

はずの「部落」が、そして「部

落住民」に対して約百年もた

った今日まで、なぜ、差別が

つづき、差別観念がつづいて

いるのでしょうか。そっとし

ておかずに、同和教育といっ

たり、同和事業だといってと

りくんだりしたから、こうな

ったのでしょうか。決してそ

うではありません。

同和教育も、同和事業も、

この百年間とくりくまれつづけ

られたという事実はありませ

ん。むしろ敗戦後の約二十年

それも最初の十年間は、まだ

まだ緒についたばかりで、こ

こ数十年ようやく本格的にと

りくまれるようになったわけ

です。

だから、同和教育だ、同和

事業だ、というからかえって

差別がつづくのだということ

は全く見当ちがいといわねばなりません。

明治以後、差別百年の歴史

からいってもそのほとんどの

期間は、同和教育、同和事業

がまじめにとりくまれていな

かったわけです。

とりくまれてもいなかった

同和教育、同和事業に、差別

の責任をおしかぶせるという

ことは、本当に本末でんとう

といわねばならないのではな

いのでしょうか。

「そっとしておけば……」

などともいいますが、結婚や

就職や……の場合、本人の人

間性・人格・人物・実力によ

ってことを決することも、家

柄だ、門地だ、身もとだとい

って、さわざたてて、決して

そっとしておかないのは一体

誰でしょうか。

実際生活上は、決して「ね

てもいいない」「ねさしてもい

い」のに、「ねた子をおこすな」

といったり、決して、そっと

しておかないのに、「そっとし

ておけば……」などとは、あ

まりにも無責任な言動ではな

いでしょうか。

「ねたままで」「そっとし

ておけば」いい問題なら解放令

以後だけでも約百年たっているのに、なぜ、いまだにこの

問題が解決しないというので

しょうか。

病気になるたくない。健康

でありたいというのは万人の

願いです。しかし、もし病氣

にかかっていたらできるだけ

早くどこがわるいかはつきり

さし、適切な治療・投薬をす

ることが病氣をなくする近道

です。

わるい病氣がはやるのがわ

かっていたら、医学の認める

ところにしたがって、予防注

射をするのも常識です。病氣

があるのに、病氣であること

に、目をつぶっていても、病

氣から解放され、健康体をと

りもどすことにはなりません。

また、病氣になる前に、予防

できたら、それにこしたことは

ありません。

医者がいるから病氣が発生

し、薬があるから病人がでる

という理くつは成り立たない

ように、同和教育・同和事業

に「差別」責任を転嫁するの

はまちがっています。

「同対審答申」にも述べら

れているように実態的差別と、

心理的差別が厳然として存在

するがゆえにそして、その差

別をなくするためにこそ、同

和教育・同和事業が積極的

に進められなければならないの

です。解放運動にしても同様

であります。

川内俊彦氏の（同和教育実践の

手引より）

みんなでなくそう部落差別

同和教育を進めよう、という場合にも、同和教育は絶対反対だという意見があつて、質問のような趣旨がよく主張されます。「小さい子どもは何も知らない純真なものだ。何をすべきこのんで余計なことを

教えるのだ。このままそつと

しておけば、自然と年月のた

つにつれてこの問題は解決す

るのだ」というわけです。し

かし、ちよつとまっすぐださ

い。

小さい子どもは何も知らない

い。ということとは確かに事実

だと思ひます。だがよく考え

てみまると、何も知らないこ

とは正反対の、何もかも知っ

ている。そして、部落問題を

差別的にしている。つまり

差別観念、偏見をもっている社会人、大人にしても、何も知らない小さい乳幼児期があつたはずですし、幼少年期があつたはずで、つまり、現在、何も知らない子どもであるということは長じて差別偏見をもった大人にならないという保障は全くありません。差別観念は「社会意識」として存在しているものであり、積極的な正しい部落問題学習を通じて、差別についての科学的認識を身につけない限り、いつのまにか「差別観念」に汚染してしまうことは、火を見るよりも明らかかなところではあります。

別表

天 敵	ヤノネキイロコバチ	ヤノネツヤコバチ
発 見	新発見	従来から知られていた
産 卵	ヤノネカイガラムシの二令幼虫、未成熟成虫、成虫に産卵する。特に未成熟成虫に多く産卵する。	ヤノネカイガラムシの成虫だけに産卵する。
産卵場所	ヤノネ虫体外に産卵する。(外部寄生)	ヤノネ虫体内に産卵する。(内部寄生)
年間の発生世代数 (静岡県の例)	11～12世代	4～5世代
オス・メスの生まれる割合	メスがほとんど産雌性単為生殖である。交尾しなくてもメス成虫がヤノネに卵を生み、これらの卵はすべてメスになる。	交尾しないメス成虫はオスの卵しか産まない。産雌性単為生殖である。
成虫の大きさ	1ミリたらず	メス 1.2ミリ 黄かっ色 オス 1.1ミリ 黒色
産卵数	30個	
殺虫効果	①ヤノネを食い殺す ②寄生摂食効果	左に同じ
寄生位置	木の外部に多い	木の内部に多い

柑橘の害虫

ヤノネカイガラムシ の

天敵による防除法に朗報

柑橘類の害虫は数多くありますが、その最も被害の恐れられているものは何といつてもヤノネカイガラムシでしょう。毎年その防除には悩まされ少しでも手を抜けばその旺盛な繁殖力のため、廃園同様になつてしまふこともあります。何とか農薬を使用せず、天敵による防除法はないものかと農家はもちろん、果樹関係者は一様に長年待ち望んでいたことが夢でなくなる日も近づきました。

県果樹試験場では昭和五十五年分から昨年度まで四か年間にわたり、ヤノネカイガラ

ムシに対する殺虫効果、及び天敵としての定着度等を調査してきましたが、いずれも満足すべき内容であり、本年度から実用段階に入りました。

町においては被害のひどい園を中心に放飼するため県に申し放飼希望を申し込んでおり、果樹研究会、普及所、農協とも協議のうえ、今月以降に放飼する計画をたてています。特に発生量が多く、放飼を希望されるかたは産業課までお申し込みください。

なお、参考までに放飼予定の天敵二種についてその特性等を別表にまとめてみました。

備考	級	障害の程度
視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。	一	障害の程度
	一〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一	両眼の視力の和が○・〇四以下のもの 両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの 面上肢の機能に著しい障害を有するもの 面上肢のすべての指の指を欠くもの 両下肢の機能に著しい障害を有するもの 両下肢を足関節以上で欠くもの 体幹の機能に著しい障害を有するもの とができない程度の障害を有するもの 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活で用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの 身体機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	二	障害の程度
	一 〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一	両眼の視力の和が○・〇五以上○・〇八以下のもの 両耳の聴力損失が八〇デシベル以上のもの 平衡機能に著しい障害を有するもの 咀嚼機能に著しい障害を有するもの 音声又は言語機能に著しい障害を有するもの 面上肢のおや指及びびとさし指又は中指を欠くもの 面上肢のおや指及びびとさし指又は中指の機能に著しい障害を有するもの 一上肢の機能に著しい障害を有するもの 一上肢のすべての指を欠くもの 一上肢のすべての指の指を欠くもの 両下肢のすべての指の指を欠くもの 一下肢の機能に著しい障害を有するもの 一下肢を足関節以上で欠くもの 体幹の機能に著しい障害を有するもの 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの 身体機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	三	障害の程度
	四 五 六 七 八 九 一〇	両眼の視力の和が○・〇四以下のもの 両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの 面上肢の機能に著しい障害を有するもの 面上肢のすべての指の指を欠くもの 両下肢の機能に著しい障害を有するもの 両下肢を足関節以上で欠くもの 体幹の機能に著しい障害を有するもの とができない程度の障害を有するもの 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活で用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの 身体機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であつて、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

疾病や負傷で次に該当する人があれば受給できます。

八月期の支払いは八月十三日と十四日に各郵便局でお支払いし証書を預かります。

国民年金シリーズ②

障害年金の請求

もれのかたは
ありませんか？

年金額（年額）
一級 七十万三千五百円
二級 五十六万二千八百円
福祉年金だより

農薬は正しく取り扱い 事故のないように……

本町農業も従来のうんしゅうみかん一辺倒から野菜類の栽培も盛んになりました。

それに伴い使用する農薬の種類や回数も非常に多くなりました。

農薬による危害の発生につきましては全国的にも漸減しておりますが、依然として農薬の適正な使用管理についての認識を欠くことに起因する

保健衛生上の危害の発生、並びに農薬を本来の用途以外に使用したことによる事故の発生等は跡を絶たない現状であります。

そこで農薬による事故の主な原因と注意事項をまとめてみましたのでこれらを参考にし、事故のないようにしてください。

農薬による事故の主な原因と注意事項

1 事故の主な原因

- (1) 散布者本人の不注意によるもの、すなわち農薬の調製時に素手で作業し、散布途中で喫煙し、または、散布後農薬が付着した手を十分洗わずに食事をする事。
- (2) 保管管理が不良であるため、老人・子供等が誤って飲むこと。
- (3) 病後、妊娠中、睡眠不足、生理時等不健康状態で散布に従事すること。
- (4) シャツや素手・素足で散布作業に従事し、保護マ

スク、保護メガネをせずに散布する等本人の防除装備が不十分であること。

(5) 防除機等の点検不備により薬液を浴びること。

(6) 炎天下で長時間散布作業に従事すること。

(7) 散布作業前日及び散布作業後に飲酒、夜ふかしすること。

2 注意事項

- (1) 農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読んで安全かつ適正に使用すること。

3 その他

- (2) 特に水稻の病害虫防除に当たっては、動力散布機(多孔ホース噴頭)の中持ち等を行うことにより農薬を浴びることのないように十分に注意すること。
- (3) 農薬の調製または散布を行うときは、必ずゴム手袋、保護マスク、保護メガネ等をし、防除装備を整え、かつ、農薬の取扱いを慎重に行うこと。
- (4) 不健康な人、著しく疲労している人等は、散布作業に従事しないこと。
- (5) 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、二―三時間で交替すること。
- (6) 作業後は、手足はもちろん、全身を石けんでよく洗い、作業時間中は、衣服は毎日取り替えること。
- (7) 作業前日及び作業後、飲酒、夜ふかしをしないこと。
- (8) めまい、頭痛が生じ、または、気分が少しでも悪くなった場合には、医師の診断を受けること。
- (9) 農薬の保管管理には、十分注意すること。
- (10) 散布に当たっては、事前に防除機等の十分な点検整備を行うこと。

- (1) 不要の農薬を不注意に廃棄すると思わぬ事故を引き起こすことがあるので十分に注意すること。
- (2) 農薬安全使用基準の農薬残留に関する基準並びに作物残留性農薬及び土壌残留性農薬の使用基準を遵守するとともに、農作物の出荷に当たっては、食品衛生の観点から遺憾のないよう注意すること。
- (3) 農薬安全使用基準の水産動物の被害の防止に関する基準、水質汚濁性農薬の使用規制に関する都道府県の規制を遵守し、余った農薬を河川や谷川へすてないこと。
- (4) 農薬を散布するときは、子供、その他散布に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮するとともに、居住者、通行人、家畜等に被害を及ぼさないよう、風向きに十分注意すること。また、家畜、蚕、ミツバチ等有用動物の害にならないよう散布前に関係者に連絡すること。
- (5) 水田除草剤のうち、特に田植前後に使用できる薬剤については、植代後から田植前の落水による散布効率の低下を防止するため、極力田植後に使用すること。

高校生の税の作文募集

島署
徳税

高校生の皆さんから、税の作文を募集しています。税について日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであればなんでも結構です。ふるって応募してください。

また、優秀作品には、国税庁長官賞または高松国税局長賞がおくられます。

九月五日(水)までに徳島税務署へお送りください。徳

島税務署の所在地は徳島市幸町三丁目五四番地です。なお詳しいことは徳島税務署総務課までお問い合わせください。電話徳島二一四一三二です。



わたしの
作品

〈川 柳〉



世界の和自然が求め西東
韓国米欲しいがままの腹鼓み
坂 本 谷 富士
かまつかがわが物顔のみかん

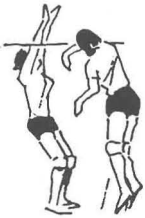
園
花植える生きる余白に幸求め
坂 本 畠田 久恵
動噴を出し用意して雨七日
除草する蚋に螫されて痛かゆ
し
坂 本 日浦 翠峰
釣る人も見るのも鮎は知って
いる
釣り銭を受取る中の胸算用
坂 本 たにふじえ
また会える別れの言葉など言
わぬ

第六回

地区対抗家庭婦人
バレーボール大会

A・B・Cの3ブロックか
らそれぞれ全勝で勝ち上って
きた山西掛・横瀬・棚野チー
ムによって六月二十六日決勝
リーグが行われました。

優勝 棚野チーム
準優勝 横瀬チーム
第三位 山西掛チーム



勝浦会館八月行事

1日(木) 手芸教室
2日(木) 踊り教室
3日(金) 巡回保健相談
5日(日) 生花教室
7日(火) 着付教室
9日(木) 踊り教室
17日(金) 手芸教室
18日(土) 習字教室
20日(月) 生花教室
21日(火) 着付教室
23日(木) 踊り教室
30日(木) 習字教室
各教室とも午後七時半から
開講します。時間に遅れない
ようご参加ください。

よく出来た年は野菜の安いこ
と

横瀬 中田 万里

すんなりと妥協何だかもの足
らず

欲ばって来た人生の荷が重い
明日また生きる言葉を用意す
る

中山 倉橋 加辻

昼の間はテレビ独占目刺焼く
野良仕事だけには自信あった
はず

口立川 竹田あゆみ

天国と言って財布が空になる
地獄耳だつて忘れることもある
人生の午後もやっぱり火の車

棚野 太田 正平

売出しの特賞テレビだけ残る

生 名 丸山 香月

売名と分る弔花が並んでる
弱味など見せたくはなし振向
かず

青竹を踏んでは老へ身がまえ

る
うっかりと又乗せられていた

不覚

かくしてた菓子をあばいた蟻
の列

沼江 大岡 小枝

露
ダイヤにも真珠にも見え朝の

人生に敗者復活戦が欲し

焼酎に力を借りる自己嫌悪

横瀬 稼勢 都景

水打って来る客を待つそはそ
はと

何時しかに巢立ちし燕軒さび
し

紫陽花に隠れるでなし雨蛙

坂 本 柳 沢

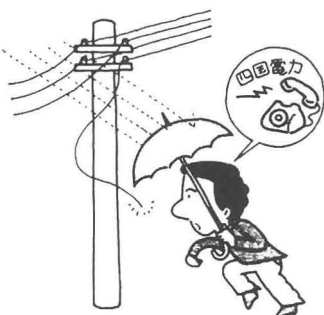
出詠は毎月七日までに
送る先 勝浦会館三ツハガキで

市内在住の方がだに限りです。
次回以降は俳句、その次は短歌と交代に
のせます。ふるってご投稿ください。

電
だより台風の
シーズンです!

煙突、アンテナ、看板な
どの取り付けがゆるんでい
ませんか。もう一度調べて
みましょう。

電線にふれていると危険
です。お近くの四国電力ま
でご連絡ください。



8月定例心配ごと相談

日時 8月3日(金)…人権、行政関係
8月17日(金)…厚生、福祉関係
午前10時～午後3時

場所 住民福祉センター2階

一飼い犬は必ずつないでください
不用犬買い上げ日

8月1日(水)
8月15日(水)

成犬 300円
小犬 100円



戸籍の窓

(敬称略)

6月16日～7月15日

♥お誕生おめでとう

三溪字 押栗 義衛 二女 寿 美

沼江字 大島 信明 二男 尚 樹

三溪字 溝内 玄基 三女 尚 子

沼江字 近藤 秀一 二男 絃 史

棚野字 木原 毅 二男 佑 介

♣おくやみ申します

三溪字 栗城 前田 正雄 (69歳)

沼江字 一楽 上田 重子 (60歳)

沼江字 一楽 横尾 エキノ (87歳)

沼江字 山路 今岡 スミエ (67歳)

沼江字 中山 脇 八太郎 (93歳)

善意

ありがとう

ございました

6月16日～7月15日

山口和紀宣さん(坂本)

前田 恵さん(中山)

今岡 重幸さん(今山)
勝浦町身体障害者会
匿名 (横瀬)
以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

社会総合大学

『学習日のお知らせ』

習字学級 八月七日(火)

八月二十一日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

墨絵学級 八月七日(火)

八月十七日(金)

時間 午後七時半～午後九時半

場所 福祉センター図書室

短歌学級 九月八日(土)

時間 午後一時半

題 「百合の花」

出詠締切日 八月二十日



一歳六か月児

健康診査

この健診は、心身の発達機能が確立する時期に行うものです。該当者は、必ず受診してください。

とき 八月二十九日(水)

午後一時半～二時半

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十七年十二月一日～昭和五十八年二月二十八日まで生まれた幼児

診査内容 ○歯科健康診査

○内科一般診査 ○栄養及び保健指導

※母子手帳、問診票をご持参ください。

巡回健康相談

ふだん健康とおもって生活している人たちの中から、気づかないうちに発生している

巡回健康相談日程表

月日	時 間	場 所
8/8(水)	午前10時30分～11時30分	坂本集会所
8/9(木)	午後1時30分～3時	今山公会堂
8/10(金)	午後1時30分～3時	星谷公会堂

成人病を早く発見し、病気が重くならないうちに早期治療をすることを目的として健康相談を次の日程で行います。お気軽にお越しください。

ところ 勝浦病院
該当児 昭和五十九年四月一日～六月三十日までに生まれた幼児
※母子手帳をご持参ください。

胸部レントゲン
検診の結果

六月に行いました検診の結果は、受診者千二十八人中八十二人の要精密のかたがありました。そのかたたちについてはすでに通知しましたが、異常のない九百四十六人については通知しませんでしたのでご了承ください。

乳児健康診査

とき 八月二十二日(水)

午後一時半～三時

なお、今回受診されなかったかたは第二次検診を一月に行いますので受診してください。

夜間救急当番表

8月1日	湯浅医院	電話番号 勝浦病院 2-2555
3日	勝浦病院	
5日	赤岩医院	山西医院 2-3027
7日	勝浦病院	
9日	上勝診療所	湯浅医院 2-2003
11日	山西医院	
13日	勝浦病院	赤岩医院 2-2006
15日	上勝第2診療所	
17日	湯浅医院	上勝第2診療所 5-0152
19日	勝浦病院	
21日	赤岩医院	
23日	勝浦病院	
25日	上勝診療所	
27日	山西医院	
29日	勝浦病院	
31日	上勝第2診療所	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時